

1. 経済財政運営の基本的考え方

- ・ 我が国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、2015 年度の P B 赤字対 G D P 比半減目標も達成見込み
- ・ この成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方ともに更に前進
- ・ 足元の経済情勢は、中国経済の減速などのリスク要因もあるが、政府は、引き続き、「基本方針 2015」に沿って経済財政運営を進める必要
- ・ 「経済・財政再生計画」は、着実に推進
- ・ 「一億総活躍社会」の実現を目指した取組、T P P を踏まえた対応は、「経済・財政再生計画」とあわせ、着実にかつ整合的に進めていく必要

2. 平成 28 年度予算編成の基本的考え方

- ・ 「経済・財政再生計画」は、2020 年度（平成 32 年度）財政健全化目標を堅持し、計画期間の当初 3 年間（2016～2018 年度）を「集中改革期間」と位置づけ
- ・ 歳出改革は、改革工程、K P I 等の具体化、見える化を徹底
- ・ 経済財政諮問会議において改革工程表を策定し、今後、改革工程表を踏まえ、歳出改革を着実に実行
- ・ 平成 28 年度は同計画の初年度にあたるため、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映させ、国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、編成
- ・ 平成 28 年度の取組が、予算に反映する施策である場合は、予算編成過程における検討を経た上で、予算にその取組を反映し、歳出改革に向けた施策の展開、見える化等に資するエビデンスの収集などが必要な場合には、モデル事業等の取組を、これまでの実績も踏まえ、予算に反映
- ・ 歳出改革の実現には、実行主体の責任をもった対応が不可欠であり、予算の概算閣議決定時において、各府省は、計画に沿った取組について、適切に公表
- ・ 国民参加を促しながら、さらなる改革を推進するとともに、経済財政諮問会議、行政事業レビュー等を通じて後押し
- ・ 歳出全般にわたる聖域なき徹底した見直しを引き続き推進し、「新しい日本のための優先課題推進枠」は、歳出改革に寄与するものを含め、政策効果が高いと認められるものを絞り込んで措置